

商互会 とやま

SYOKOKAI
TOYAMA

2021.5 Vol. 551

Contents

2. 青年部・女性部連合会総会 新入社員研修会
3. 経済センサス活動調査ほか各種ご案内
4. 税務TIPs ふるさと納税
5. 専門支援室の紹介 コロナ対策経営相談窓口体制強化事業
6. 小規模事業者持続化補助金 事業再構築補助金
7. 各地のイベント 元気とやまきときとトピックス
8. 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

発行日 令和3年5月1日（毎月1回1日発行）
 定 価 一部50円（商工会員にあっては購読料は会費に含まれています）
 発 行 富山県商工会連合会（責任者／石澤 義文）
 〒930-0855 富山市赤江町1-7 TEL076-441-2716 FAX076-433-8031
 URL <https://www.shokoren-toyama.or.jp>

ふるさと
探訪
ニューツーリズム
南砺市商工会



パティスリー まちなみラパン 〈南砺市山見〉

県外で10年以上パティシエの修業を積んだ店主が、いつか地元でお店を開きたいという夢を実現させ昨年10月南砺市井波にオープン。イメージキャラクターの可愛いうさぎをモチーフにしたケーキや焼き菓子がおすすめ。「手作りのお菓子を通してお客様にほっこりとしたひと時を楽しんでいただきたい。」という店主の思いが店内に広がっている。

- 住所／富山県南砺市山見310 □TEL／0763-77-3970
- 営業時間／11:00～17:00
- 営業日／水～日曜日
 〈水・木〉焼き菓子の販売日 〈金・土・日〉ケーキ&焼き菓子の販売日
- 駐車場／4台



（富山県若者・女性等スタートアップ支援事業活用事例）

令和3年度 青年部・女性部連合会総会

青年部会長に中井氏(新) 女性部会長に水口氏(再) 決定

富山県商工会青年部連合会(石本会長)と同女性部連合会(水口会長)の令和3年度通常総会が4月27日、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、出席者を限定した規模縮小により開催された。

本年度は任期満了に伴う役員改選が行われ、青年部連合会会長に中井将司さん(新、南砺市)、女性部連合会会長に水口芳美さん(再、南砺市)をそれぞれ選任した。

青年部連合会

石本会長が挨拶で、令和2年度に実施した県青連事業の運営協力について感謝の意を述べた。

令和3年度はIMPULSE Pride(One for all, All for one)をスローガンに、①部員増強・組織活性化 ②地域振興発展 ③Google Workspaceの推進等を重点目標とした事業計画が承認された。また、議事終了後、講堂裕樹さん(射水市)、松川進也さん(庄川町、欠席のため氏名読み上げ)に

対し柳川賞の表彰授与が行われた。



新任された中井会長



再任された水口会長

■新執行部(青年部)

- 会長 中井 将司(南砺市)
- 副会長 高平 尚(立山舟橋)
- 小澤 高夫(富山市南)
- 錢座健太郎(高岡市)
- 岸 寛嗣(南砺市)

女性部連合会総会

水口会長が、昨年度実施した県女性連事業への協力に感謝の意を表すとともに、県下女性部が一丸となり本年度の事業を進めるためにもさらなる支援をお願いしたいと挨拶した。

■新執行部(女性部)

- 会長 水口 芳美(南砺市)
- 副会長 柚木美恵子(朝日町)
- 野口 康代(富山市北)
- 木村 雅子(射水市)
- 坂井 朱美(庄川町)

それぞれの総会終了後、同センター2階大ホールにて青年部・女性部合同総会が開かれ、両部の新執行部を代表して中井・水口両会長が就任挨拶を行った。この後、来賓の齊木富山県商工会労働次長、上野県商工会連合会専務理事より、それぞれ激励の挨拶をいただいた。

【富山県商工会青年部連合会役員名簿】

役職	商工会名	氏名
会長	南砺市	中井 将司
副会長	立山舟橋	高平 尚
副会長	富山市南	小澤 高夫
副会長	高岡市	錢座健太郎
副会長	南砺市	岸 寛嗣
監事	富山市南	釜下 司
監事	射水市	和田 美樹
理事	朝日町	竹林 亨
理事	入善町	永井 優
理事	上市町	伊東 将太
理事	立山舟橋	安田 洋平
理事	富山市八尾山田	山下 晃弘
理事	富山市北	平 一輝
理事	高岡市	山口 克次
理事	小矢部市	林 賢克
理事	庄川町	高田 治生
理事	南砺市	久恵 健治

【富山県商工会女性部連合会役員名簿】

役職	商工会名	氏名
会長	南砺市	水口 芳美
副会長	朝日町	柚木美恵子
副会長	富山市北	野口 康代
副会長	射水市	木村 雅子
副会長	庄川町	坂井 朱美
監事	富山市八尾山田	小林真佐子
監事	射水市	八箇かの子
理事	入善町	池原 紀子
理事	上市町	平井 潤子
理事	立山舟橋	柴田 澄子
理事	富山市南	中谷 晴美
理事	高岡市	山谷真由美
理事	小矢部市	杉野 朋子
理事	庄川町	太田由和里
理事	南砺市	山田智恵子

令和3年度 新入社員研修会開催

組織の中で前向きに主体的に行動するための基本的姿勢・心構えを学ぶ

県商工会連合会では、4月5日(月)、中小企業研修センターにおいて、新入社員が企業人・組織人としての基本的姿勢やマナー・心構え・コミュニケーションの取り方などを学び資質向上を図り、即戦力となることを目的とした新入社員研修会を開催した。当日は「新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる富山県対策指針」を遵守し、対策の徹底により、新人教育の一環として実施したものであり、県内企業および商工会の新入社員等計61名が参加した。

研修会の一講座目では、ヒューマックス経営考房の中小企業診断士・キャリア開発アドバイザー羽田野正博氏より「社会人としての心構え」と題して、働くことの意味や未来志向で自分づくりに取り組むことで自分と未来は変えられると助言された。



経済センサス
活動調査

令和3年経済センサス-活動調査を実施します。



- 令和3年6月1日現在で行います。
- 全国すべての事業所・企業が対象となります。
- 「統計法」という法律に基づく基幹統計調査として実施します。
- 回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。
- 令和3年経済センサス・活動調査ではインターネット回答を推奨しています。

ぜひ!

インターネットでご回答ください!



総務省・経済産業省・富山県・市町村

令和3年度
労働保険年度更新について

申告・納付はお早めに

令和3年度労働保険の年度更新期間は
令和3年6月1日(火)~7月12日(月)です。

事業主は、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第15条)と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条)の手続が必要です。これが「年度更新」の手続です。

高品質でおいしい富山米を食卓へ
『ほおぼる幸せ。富山米』

5月15日を中心とした
田植えにご協力をお願いします!

富山県米作改良対策本部では、近年の高温傾向に対応した米の品質向上対策として、平成15年以降、「コシヒカリ」の「5月15日を中心とした田植え」に取り組んでいます。米づくりの大半を兼業農家が占める本県では、この取組みを円滑に推進するため、企業経営者の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年4月1日より、税込価格の表示(総額表示)が必要です!

事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
店頭の時札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

※税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

※「総額表示義務」は、税込価格の表示を義務付けるものであり、税込価格に加えて税抜価格も表示することが可能です。ただし、この場合、税込価格が明瞭に表示されている必要があります。明瞭に表示されているかどうかの考え方については、「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方」(平成25年9月10日消費者庁)をご覧ください。

※総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省HPの「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

URL https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm



あいの風とやま鉄道ファンクラブ 2021年度会員募集中!

入会特典

- ・1日フリー乗車券の進呈
- ・富山駅周辺商業施設の割引券進呈
- ・ファンクラブ通信の送付
- ・会員限定イベントへの招待
- ・オリジナルグッズの割引
- ・富岩水上ラインの乗船券が1割引
- ・県立文化施設のチケット割引
- ・法人名をホームページに掲載(法人会員限定)

年会費

- ・個人会員 1,000円
- ・親子会員 1,500円(大人1人、子ども1人)

※子ども2人目からは1人につき500円加算となります。子どもは小学生以下となります。なお、子どものみの入会はできません。法人会員 10,000円(1口)以上

申込方法

- ①弊社ホームページによる申込
- ②会員募集チラシに必要事項を記入し FAX 又は 郵送

■お問合せ先 あいの風とやま鉄道株式会社 ファンクラブ担当 TEL:076-444-1300(平日8:30~17:15) 詳細はホームページをご覧ください

知っ得こ 税務編

税務TIPS(ふるさと納税)

第4回

一 はじめに
確定申告でふるさと納税をなさった方も一部おられるだろう。上記の表は、総務省から発表されているふるさと納税の自治体別の統計からの抜粋だ。総務大臣の菅氏が第一次安倍内閣の総務大臣のときに辣腕で導入した制度というので、おもしろい制度だな、などと当時思ったものだ。10年の歴史を経て、結構なすこい金額にまで成長したのではないかな。国全体では、令和元年ベースの金額で4800億円、23330万人ほどの寄付件数があり、適用者数は400万人ほど。住民税控除額は3400億円にのぼる(総務省統計)。

団体名	平成20年度		令和元年度	
	金額	件数	金額	件数
(富山県内市町村合計)	65,041	548	1,041,039	42,122
富山県合計	68,751	576	1,086,362	44,258
都城市	3,226	22	10,645,341	503,916
泉佐野市	6,941	92	18,496,917	307,630
紋別市	5,085	73	7,737,695	448,803
白糠町	1,940	11	6,733,389	460,533
根室市	9,215	58	6,589,107	413,575

(単位:千円、件)

二 数字の分析

金額が大きすぎて、いいのか悪いのか、さっぱりわからないという声が聞こえてきそう。簡単な計算をいくつかしてみよう。全部で5000億として、2500万円の件数があるとすると、一件当たりの平均寄付額は2万円くらい。400万人が2500万円の寄付をしているとすると、一人当たり6件くらいかな。一件2万円ならば、一人当たり12万円くらい寄付しているということかな。1億の人口のうち400万人の方が恩恵をこうも受けているということかな。12万円も寄付したら、さぞかし美味しいものを食べたりしたんだろうな。しかし、4800億円も寄付をしているのに、3400億円しか住民税控除がないのは自治体ももうかっているというところ? 都城市(宮崎県)の50万円、106億円、すこいな。泉佐野市(大阪府)といえば、返礼品に金券を配ったとかで、大目玉を食らったとニュースでやっていたところだな。金券やめてもちゃんと30万件、金額185億円も寄附金の受け入れ実績があるのだな。紋別市や白糠

町、根室市(いずれも北海道)は人口が多くないのに、すこい金額の実績があるのだな。富山県では、氷見市(2億7千6百万円)がいちばん頑張っているのだな。射水市(1億7千万円)も頑張っている。予算規模が200億や300億円のところを2億も寄付があると市役所も助かっているのかな。

三 ふるさと納税の仕組み

表をみているといろんなことに気がつく。意見は十人十色だとは思いますが、「ふるさと納税に関する現況調査結果(令和2年8月5日)」をみると、さらに感概深い。まずは「募集に要した費用」というページ。返礼品の調達にかかる費用が30%ほど。返礼品の送付にかかる費用が8%ほど。他に、広報、決済費用、事務費など全部トータルすると47%くらい費用がかかっているそう。4800億円の寄付額に対して返礼品の仕入が30%、ほかのコストが20%だと簡単に数字を丸めると、要する返礼品原価が3割で経費が2割かかるから、実際の手取りは半分(2400億円)か。そして住民税控除がこれに比べて3400億円だとすると、自治体によってはかなり苦しいところもありそう。結局総額で見ると、自治体全体の予算はかえって1000億円苦しくなっているのではないかと疑われる。紋別市や泉佐野市などは余力があると思うが、他の市町村にはわりと寄付をする方が多い自治体はかえって予算を食われる可能性がある。ふるさと納税で受け入れたお金はいったん基金となり、いきなり収入になるわけではないし、税収減の部分は、地方交付税で補填してもらえない仕組みになっているので、いきなり予算減ということにはならないわけだが、自治体間競争で勝ち組負け組みたいなことになるのも果たしてどんなものだろうか。

四 自治体間競争? 営利企業化?

緊縮財政のもとに地方交付税が次第に減らされていく方向性の中で、自主財源として戦う武器のよう自治体に与えられたふるさと納税だが、これで勝つ自治体もある反面、負ける自治体も当然あるわけだ。富山県は、氷見市や射水市をはじめとして、結構頑張っているが、どうやら勝ち組といわれるほどの収入はない。自治体同士が競い合い、寄付を奪い合う。よくよく考えると総額の住民税は経済情勢によって全体枠が決まるわけで、結局あっちへ動かした

りこっちへ動かしたりしているだけで、税収は経費分だけ目減りするだろう。返礼品の売上もたつし、規模も大きくなってかなり活気もあるのに、いまさら水を差すのも気が引けるが、本来、公益の具現者である自治体に競争させて、勝ち負けを競わせる国は高みの見物? をするようになって、いま一つ自分の中では納得がいかない。ローマのコロッセウムで住民同士に戦わせるのを高笑いして見物する皇帝のようではないか。本来ならば、自治体には、もっと大きな視点で、赤字でも救わなければならない大切な使命があるのでないか。変な競争原理でカネを稼ぐような自治体よりも、県民をしつかりと支え、自殺者を減らし、災害で死亡する人を減らし、病気で苦しむ人を減らすことに集中してくれた方が喜ばしい。受験生を守るために一生懸命交通路を確保し、除雪をしてくれる県庁をみて、筆者はとてうれしかったのである。

五 最後に

自助、共助、公助という言葉がある。人事を尽くして天命を待つしか、我々、一般の人々にはできないわけであるが、国や自治体は、もう少し大きな大所高所の視座があるはずだ。少なくとも金もうけをする必要はない。国よりも自治体の方が我々にはもっと近い。誰しも遠い世界のことよりも、身近な人を助けるためなら、税を負担することは厭わないのではないだろうか。特に自治体の役割が何だったか、ふるさと納税の話をつきかきに皆さんで考えてみないか。



税理士 崎山 強

氷見市出身 平成7年税理士試験合格
早稲田大学法学部卒業
東京大学大学院修了・CFP®・法務博士・特定行政書士
平成9年より高岡市にて税理士事務所開業
海外拠点(大連・バンコク・ヤンゴン)
現在、富山県よろず支援拠点コーディネータ(兼務)

人材の確保や従業員の再就職をお手伝い!

必要な要員や経験豊富な即戦力などを確保したいとき

事業の整理・縮小により、雇用調整を検討しているとき

そんなとき、まっ先にご相談ください。(無料)



公益財団法人 産業雇用安定センター

1987年設立 人材マッチングの専門機関です

〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ポルファートとやま10F TEL 076-442-6900
■ご利用時間■9:00~17:00(土・日・祝日は休み) FAX 076-439-2860

インターネットで最新の人材情報をどうぞ
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

富山県商工会連合会

専門支援室の紹介

～専門支援室って どんなことしているの?～

その1 専門家があなたの悩みに親切にアドバイス! 経営に関することでしたらなんでもOK!

- 売上・受注の不振が続いている
- 赤字が増えて困っている
- 借入金の返済が思うようにできなくなった
- 自社で使える補助金を教えてほしい
- 販路開拓したい
- 商品をPRしたい
- 商品開発やデザイン開発をしたい

- 雇用関係の問題が発生した
- 従業員のモチベーションを上げるには
- 採用募集しても人が集まらない
- 取引先とトラブルになっている
- 人材を育成したい
- ホームページで売上を拡大したい
- ITを活用して事務の効率化を図りたい

秘密
厳守

相談
無料

その2 私たちが応援します! (スタッフ紹介) 嘱託専門指導員のご紹介 (①専門分野②趣味③ひとこと)

宮本 雅憲

- ①金融・資金繰り、企業再生
- ②読書、スポーツ観戦(特に相撲)
- ③金融・資金繰りの悩みを中心に広くその他の経営課題に対しても、弁護士等商工調停士の支援を得ながら、解決に向け取り組んでいきたい。



野尻 智弘

- ①新商品・新技術開発
- ②ウォーキング、サイクリング
- ③「繊維技術」が専門ですが、各種施策の活用方法を一緒に考えませんか。



堀 信昭

- ①IT・情報化関連
- ②テニス、スポーツ観戦
- ③IT導入補助金の活用などシステム運用について何でも相談ください。



申込み・問い合わせ先

富山県商工会連合会 専門支援室 〒930-0855 富山市赤江町1-7 又は最寄りの商工会
TEL 076-441-2716 FAX 076-433-8031

コロナ対策経営相談窓口体制強化事業

富山県商工会連合会では、中小・小規模事業者からの経営相談の対応を行う嘱託専門指導員を設置し事業者の支援体制の強化を図ります。

- コロナ対策を含めた支援制度等を事業者へ周知し、それぞれの相談案件に適した制度を活用していただく事を目的とします。
- 中小・小規模事業者が抱える専門的、多岐にわたる経営課題に専門指導員が対応します。
- 相談方法 来会、電話、Zoom

【税理士】

菅原 昌仁氏【創業・事業承継・財務分析等】

【中小企業診断士】

丸亀 徹氏【経営一般・事業計画策定・補助金活用支援等】

窓口相談日(富山県商工会連合会)

	菅原 昌仁氏	丸亀 徹氏
	13:00~17:00	9:00~13:00
5月	5/6(木)・5/20(木)	5/11(火)・5/18(火)
6月	6/3(木)・6/17(木)	6/8(火)・6/15(火)

お気軽に
ご相談
ください。

相談無料

事前予約制
お近くの商工会に
お申込みください

「働き方改革推進支援センター富山」をご利用ください

富山県中小企業研修センター4階

同一労働同一賃金への対応、労働関係助成金の活用、長時間労働の是正など、働き方改革に関するご相談をはじめ、労務関係全般のお悩みに専門家(社会保険労務士)が無料でお答えします。

企業訪問(最大6回)も無料でおこなっておりますのでお気軽にご利用ください。

- 相談方法 電話、メール、来所、企業訪問
- 受付時間 午前9時から午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

働き方改革推進支援センター富山

[厚生労働省富山労働局委託事業]

フリーダイヤル: 0800-200-0836

メール: hk16@mb.langate.co.jp

住所: 〒930-0855 富山市赤江町1-7

富山県中小企業研修センター4階

HP: <http://働き方改革推進支援センター富山.site/>

お客様の想いをカタチにする

小さな会社ですが丁寧な仕事を心がけています。小さな会社だからできることがあります。人と社会を繋ぐお手伝いをいたします。心に伝わる広告物をご提供いたします。



AT 企画印刷
AT PLANNING PRINTING

本社 〒930-0138 富山市呉羽町48-22
tel.076-427-1533 fax.076-427-1543
小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1
tels.fax.0766-57-8211

企業の繁栄に

特別増強運動展開中!

商工貯蓄共済制度

ひとつの掛金で3つの備え

貯蓄

融資

生命
保障

● お申し込み・お問い合わせは地元の商工会へ ●

■小規模事業者持続化補助金 ※小規模事業者のみ

	持続化補助金＜一般型＞	持続化補助金＜低感染リスク型ビジネス枠＞
内 容	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援します。	小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組、及びその取組に資する感染防止対策への投資を支援します。
補 助 金 上 限	・50万円（単独申請） ・500万円（※共同申請（複数の事業者が連携して取り組む共同事業）） ※「1事業者あたりの補助上限額50万円×連携する事業者数」が補助上限額となります（最大10者まで共同申請可能）	100万円
補 助 率	2/3	3/4 ※補助対象経費のうち1/4を上限として感染防止対策を支援
公 募 スケジュール	第5回締切：2021年6月4日（金） 第6回締切：2021年10月1日（金） 第7回締切：2022年2月4日（金） ※第7回受付締切後も申請受付を継続し、複数回の締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います（制度内容、締切日の予定は変更する場合がございます。）。	第1回：2021年5月12日（水） 第4回：2021年11月10日（水） 第2回：2021年7月 7日（水） 第5回：2022年 1月12日（水） 第3回：2021年9月 8日（水） 第6回：2022年 3月 9日（水） ※補助金申請システムJグランツのみで受付
想定される活用例	・販路拡大に向け新たな促進用のチラシやのぼりを作成。 ・そば粉の製粉に使用する機械を一新し、そば粉の前処理の安定化、かつ時間短縮化により、事業再開後の繁忙期の売り切れなどを回避。 ・インバウンド需要取り込みのため、旅館にて、外国語版ウェブサイトやピクトグラムを活用やムスリム対応情報を発信し、外国人団体旅行予約の拡大を図る。	・飲食業が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入 ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品開発を実施 ※感染リスクの低下に結び付かない取組や単なる周知・広報のためのHP作成等は一般型の持続化補助金のみで対象となる。
加 点 要 件	①賃上げ関係の計画を有し、従業員に表明している事業者 ②代表者が満60歳以上の事業者であって、かつ、後継者候補が中心となって補助事業を実施する事業者 ③基準日までに「経営力向上計画」の認定を受けている事業者 ※詳細は、公募要領をご確認ください。	緊急事態宣言の再発令によって2021年1～3月のいずれかの月の売上高が、対前年又は前々年の同月比で30%以上減少している場合 ⇒補助金総額に占める感染防止対策費の上限を1/4以内（最大25万円）から1/2以内（最大50万円）へ上げます。 ⇒審査時における加点措置を講ずることにより優先採択。

※補助金申請システム（Jグランツ）での申請には「GビズIDプライム」の取得が必要です。発行には3～4週間ほど時間がかかりますので、補助金の申請をお考えの方は事前のID取得をお勧めします。https://www.jgrants-portal.go.jp/

■事業再構築補助金

内 容	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。そのため、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
補 助 金	[通常枠] 中小企業者等：100万円～6,000万円 中堅企業等：100万円～8,000万円 [卒業枠] 中小企業者等：6,000万円超～1億円 [グローバルV字回復枠] 中堅企業等：8,000万円超～1億円 [緊急事態宣言特別枠（※1）] 中小企業者等、中堅企業等ともに 【従業員数5人以下】100万円～500万円 【従業員数6～20人】100万円～1,000万円 【従業員数21人以上】100万円～1,500万円
補 助 率	[通常枠] 中小企業者等 2/3 中堅企業等 1/2（4,000万円を超える部分は1/3） [卒業枠] 中小企業者等 2/3 [グローバルV字回復枠] 中堅企業等 1/2 [緊急事態宣言特別枠（※1）] 中小企業者等 3/4 中堅企業等 2/3
補 助 対 象 要 件	下記①、②の両方を満たすこと。（※2） ①申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。 ②経済産業省が示す「事業再構築指針（https://www.meti.go.jp/covid19/jigyo_saikoutiku/index.html）」に沿った3～5年の事業計画書を認定経営革新等支援機関等と共同で策定すること。（※3）
補 助 対 象 経 費 例	建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等 【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です。
公 募 スケジュール	一次公募締め切り後（4/30）、さらに4回程度の公募を予定しています。二次公募は、5月から開始する予定です。

（※1）令和3年の国による緊急事態宣言（新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき、令和3年1月から3月にかけて、栃木県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県に対して発出されたものをいう（以下同じ。）」に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けた事業者に対する措置として、緊急事態宣言特別枠を設けております。要件に合致すれば、地域や業種は問いません。詳細については、3. 補助対象事業の類型及び補助率等、4. 補助対象事業の要件を参照ください。

（※2）【卒業枠】、【グローバルV字回復枠】、【緊急事態宣言特別枠】については、補助対象要件を別途設けています。詳細については、4. 補助対象事業の要件を参照ください。なお、すべての公募回の合計で、【卒業枠】は400社限定、【グローバルV字回復枠】は100社限定の交付件数です。



500社を超える大手企業がサービス参加！
大手パートナー企業との連携により、さらなる事業の拡大・効率化をサポートします！

基本料金月額 3,300円（税込）

詳しくは動画で！



（2020年7月現在）

地域に強さを、ひとに情熱を。北陸銀行

中小企業・小規模事業者を支える身近なパートナー

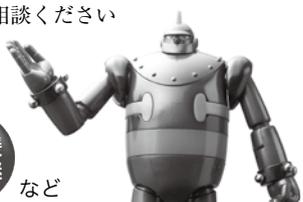
お気軽にご相談ください

資金調達

信用保証

創業支援
事業承継

経営支援 など



富山県信用保証協会

TEL：(076)423-3171（代表） www.cgc-toyama.or.jp

各地のイベント

6月

イベント名	開催日	お問合せ先	
阿曾の市	6月12日(土)	小矢部市商工会津沢支所	0766-61-2356
なりひら風の市	6月12日(土)	富山市八尾山田商工会	076-455-3181
ふれあい青空市「やまだの案山子」	6月(月・火・水・土・日)	ふれあい青空市「やまだの案山子」	076-457-2333

※新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント開催が延期、または中止になる場合があります。詳細は各イベント問合せ先にご確認ください。

元気とやま きときとトピックス

現場の技術・技能伝承支援事業のご案内

県では、主に中小企業の従業員の職場定着を支援するため、多様な業種の監督者等を対象とした現場の技術・技能の可視化や、人材育成方法等の習得を図る研修を実施します。詳細は、県労働政策課までお問い合わせください。

【内容・期間・場所】

「業務の見える化(マニュアル化、デジタル化)」、「技能伝承の課題解決」、「生産性向上」などを支援する研修を行います。また、ベテランの知識・技能(暗黙知)の視覚化や、伝承すべき内容の抽出・整理方法など、効果的に技能伝承を進める上で役立つ知識の習得を目指します。

○内容：監督者としての資質向上(コミュニケーション、リーダーシップ)、改善活動に必要な手法(QC、5S、標準化など)の習得、自職場での実践力の向上など

○期間：令和3年6月15日から令和4年1月18日まで(全18回(2~3回/月))

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により開始時期が遅れる可能性有り。詳細は、県労働政策課までお問い合わせください。

○場所：富山市内の研修会場(座学)および参加企業の工場(実践)ほか

【対象者・定員】

○対象：県内のものづくり企業の管理・監督者(その候補者も可)

○定員：12名

【参加申込期間・方法】

令和3年4月下旬~5月28日まで。詳細は、県労働政策課HPをご参照ください。

■お問合せ先

富山県 労働政策課 TEL 076-444-3260 FAX 076-444-4405

新 | インキュベーション施設等活性化事業費補助金

目的

アフターコロナ時代の「新しい生活様式」に対応するビジネスプランを持った起業家を育てるため、インキュベーション施設に対し、起業家育成プログラム実施経費を助成するもの。

事業内容

インキュベーション施設の運営事業者(既存事業者・新規事業者を問わず)に対し、起業家支援・育成プログラム等の実施経費を補助するもの。

【対象】市町村、民間事業者

【条件】補助率 1/2、上限500千円
(ハード整備(市町村を除く)は+1,000千円⇔上限1,500千円)

【対象経費】起業塾、セミナー、イベント等の企画費、実施経費(講師謝金、印刷費、レンタル料、賃金等)
さらに、民間事業者がプログラム実施と併せて、空き店舗改修等の施設整備を行う場合は、上限を上乗せ(+1,000千円)し、合計で上限1,500千円とする。

【スケジュール】令和3年5月31日 交付申請締め切り
令和3年6月中旬 補助金交付決定
~令和4年2月 実績報告書の提出

地域の環境保全に貢献します



森に
恩返し
活動

北陸電力グループ

「商工会とやま」 広告掲載企業募集中

【お問い合わせ・お申し込み先】
富山県商工会連合会 組織運営課
(TEL076-441-2716)

お気軽に
どうぞ

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

商工会の窓口では「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、経営相談に対応しています。

資金繰り支援

融資制度、信用保証制度の両面から、事業者の皆様の資金繰りを支援します。

【政府系融資/一般】

- 新型コロナウイルス特別貸付
- 商工中金による危機対応融資
- 新型コロナウイルス対策マル経融資
- 特別利子補給制度（実質無利子）
- セーフティネット貸付の要件緩和

【政府系融資/生活衛生関係】

- 融資制度一覧
- 生活衛生新型コロナウイルス特別貸付
- 新型コロナウイルス対策衛経融資
- 特別利子補給制度（実質無利子）
- 衛生環境激変対策特別貸付

【民間の信用保証付き融資】

- セーフティネット保証4号・5号
- 危機関連保証
- 伴走支援型特別保証制度
- 経営改善サポート保証

【借換/リスク/配慮要請】

- 日本公庫等の既往債務の借換
- 新型コロナ特例リスクスケジュール
- 既往債務の条件変更
- 金融機関等への配慮要請

一時支援金

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者に一時支援金を支給します。

- 中小法人等 上限60万円
- 個人事業者等 上限30万円

【対象期間】 1月～3月 【対象月】 対象期間から任意に選択した月

設備投資・販路開拓支援

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

- 中小企業等事業再構築促進事業
- 生産性革命推進事業
- ものづくり補助金
- 持続化補助金
- IT導入補助金
- 日本政策金融公庫等による設備資金貸付利率特例制度

【サプライチェーン改革】

- サプライチェーン対策のための国内投資促進事業
- 海外サプライチェーン多元化等支援事業

経営環境の整備

【下請取引】 ■ 下請け取引配慮要請 ■ 個人事業主・フリーランスとの取引に関する配慮要請

【事業再編支援】 ■ 事業承継・事業引継ぎ推進事業

【資本性資金供給・資本増強支援】 ■ 中小企業向け資本性資金供給資本増強支援事業

【事業継続力の強化】 ■ 感染症対策含む中小企業強靱化対策事業

【雇用関連】 ■ 雇用調整助成金の特例措置 ■ 新型コロナウイルス感染症対応休業 支援金・給付金

【海外関連】 ■ 現地進出企業・現地情報及びジェトロ相談窓口 ■ 貿易保険による支援策
■ 輸出入手続きの緩和等について

税・社会保険・公共料金等

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業者の収入が急減しているという状況を踏まえ、以下の措置を講じています。

【税の申告・納付】

- 納税猶予・納付期限の延長・税務申告・納付期限の延長・納付猶予（国税・地方税）の特例・納付猶予制度（国税・地方税）
- 欠損金の繰戻し還付
- 固定資産税等の軽減の全体像
- 固定資産税等の軽減

【社会保険】

- 厚生年金保険料等の猶予制度
- 厚生年金保険料等の標準報酬月額の特例改定について
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料（税）等の取扱いについて

【公共料金】

- 電気・ガス料金の支払猶予等について
- NHK放送受信料の免除について

※経済産業省HP特設ページ内の「新型コロナウイルスに関する 経営相談窓口一覧」または右のQRコードよりご確認ください。

